

令和3年4月12日

保護者 様

館林市教育委員会  
教育長 小野 定  
館林市立第一小学校  
校長 上村 哲也

## 大規模地震発生時の児童生徒の下校について（お知らせ）

平素より、保護者のみなさまにおかれましては、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、館林市立小・中学校においては、児童生徒の安全確保を図るため、下記のとおり大地震発生時の下校体制を統一しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 緊急時（大地震発生時）の下校体制

- 震度5強以上の地震が発生したときは、児童生徒は学校待機とし、保護者の迎えにより下校させます。
- 保護者の方は、学校まで児童生徒を迎えにきてください。
- 連絡（通信）手段が使えなくなることが予想されるため、学校からの連絡（緊急メール）が届かなくても迎えをお願いします。

※震度5強の状況（気象庁震度階級関連解説表より）

- ・大半の人が物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。
- ・棚から落ちる物が多くなる。固定していない家具等が倒れることがある。
- ・補強されていないブロック塀が崩れることがある。
- ・自動車の運転が困難となり、停車する車がある。

#### 2 児童生徒の引渡しの方法

- ・児童生徒の迎えは原則として保護者の方をお願いします。
- ・緊急時の迎えが困難なご家庭もあると考えられますので、その場合は代わりの方を依頼されても結構です。その場合は日頃から迎えについての依頼を確実にしておいてください。
- ・徒歩か自転車で迎えに来てください。

#### 3 その他

震度5弱以下の地震発生時の対応については、学校毎に判断し Home&School 等により連絡します。